



| 令和4年度 各会計予算  |             |             |
|--------------|-------------|-------------|
| 会計名          | 補正額         | 補正後の総額      |
| 一般会計(第8号)    | 3億1,001万9千円 | 63億931万6千円  |
| 介護保険(第2号)    | △2,297万6千円  | 4億7,470万7千円 |
| 国民健康保険(第3号)  | △5,543万6千円  | 7億1,136万8千円 |
| 後期高齢者医療(第2号) | 91万9千円      | 8,208万2千円   |
| 簡易水道(第3号)    | △179万9千円    | 6,096万6千円   |
| 農業集落排水(第4号)  | △1,126万3千円  | 1億4,560万8千円 |
| 焼酎(第3号)      | △469万8千円    | 1億1,452万4千円 |
| 小水力発電(第1号)   | 2,700万円     | 8,800万1千円   |

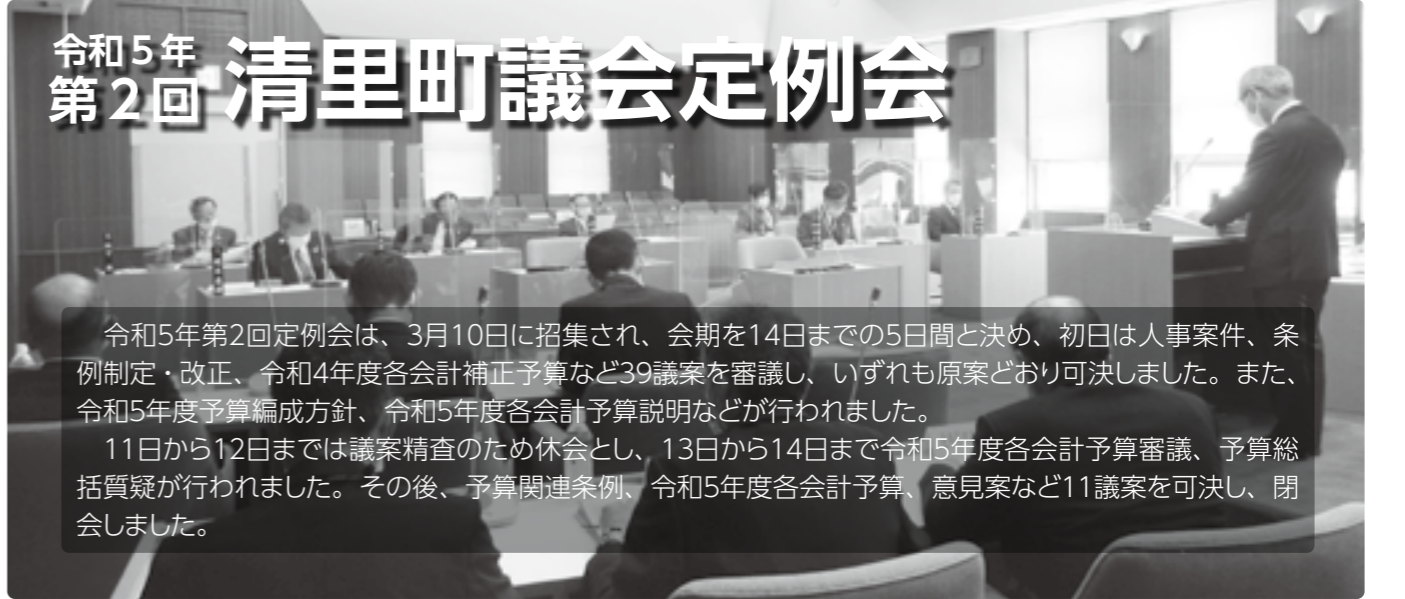
## 補正予算

### ◆一般会計(第8号)

今回の補正は、実行予算に基づき、事務事業の執行に伴う不用品の減額及び不足が見込まれる事業の増額並びに特別会計の繰出金の調整に係る補正です。

### 主な補正事業

- 地域拠点施設整備事業 4億3千560万円
- 商工振興事業補助事業 1千156万7千円
- 清里町地域脱炭素戦略策定事業



# 令和5年 第2回 清里町議会定例会

令和5年第2回定例会は、3月10日に招集され、会期を14日までの5日間と決め、初日は人事案件、条例制定・改正、令和4年度各会計補正予算など39議案を審議し、いずれも原案どおり可決しました。また、令和5年度予算編成方針、令和5年度各会計予算説明などが行われました。

11日から12日までは議案精査のため休会とし、13日から14日まで令和5年度各会計予算審議、予算総括質疑が行われました。その後、予算関連条例、令和5年度各会計予算、意見案など11議案を可決し、閉会しました。

## 令和5年度 当初予算 67億5,920万9千円を可決 統一地方選挙の年のため 骨格予算編成

| 特別会計    |             |
|---------|-------------|
| 会計名     | 予算額         |
| 介護保険    | 4億9,586万8千円 |
| 国民健康保険  | 7億2,008万5千円 |
| 後期高齢者医療 | 8,644万7千円   |
| 簡易水道    | 5,984万7千円   |
| 農業集落排水  | 2億602万9千円   |
| 焼酎      | 1億1,693万1千円 |
| 小水力発電   | 7,500万2千円   |

| 一般会計                    |           |
|-------------------------|-----------|
| 主な事業                    | 予算額       |
| ○役場庁舎冷房改修事業             | 2,425万2千円 |
| ○職員単身者住宅建設事業            | 7,851万9千円 |
| ○ホームページサイト更新事業          | 800万円     |
| ○地域公共交通対策事業             | 1,863万5千円 |
| ○障がい者計画・障がい福祉計画策定事業     | 429万6千円   |
| ○高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業 | 496万7千円   |
| ○子ども・子育て支援事業計画策定事業      | 286万8千円   |
| ○農地整備事業                 | 5,699万1千円 |
| ○商工会補助事業                | 1,350万5千円 |
| ○観光協会補助事業               | 1,861万3千円 |
| ○除雪車更新事業                | 4,068万1千円 |
| ○公営住宅改修事業               | 4,057万3千円 |

- 臨時教員配置事業 630万2千円
- 緑スキー場リフト整備事業 1千485万円
- 中高校生海外派遣研修事業 1,161万5千円



- 保健福祉総合センター温泉井揚湯試験事業 1千万円
- マイナポイント支援事業 603万円
- 介護保険事業(第2号) 262万円
- 国民健康保険事業(第3号) 療養給付、保健事業費の実績精査及び国民健康保険税の収納状況に伴う補正です。
- ◆後期高齢者医療(第2号) 保険料、繰入金、北海道後期高齢者医療広域連合への負担金の精査に伴う補正です。
- ◆簡易水道事業(第3号) 委託料、工事請負費、経済支援対策の基本使用料減免事業等の整理・実績に基づく補正です。
- ◆農業集落排水事業(第4号) 委託料、工事請負費等の整理・実績に基づく補正です。
- ◆焼酎事業(第3号) 職員給与費、焼酎売払収入、

**条例**

◆清里町個人情報保護法施行条例の制定  
今日までの個人情報保護制度は、個人情報を取り扱う団体ごとに適用され、法令や所管が異なっていました。デジタル化の対応や個人情報の保護とデータ流通の両立・強化及び、個人情報保護制度の国際的な調和を図るため、令和3年5月19日に「個人情報保護に関する法律」の改正を含む、「デジタル社会の形成を図るための関係法令の整備に関する法律」が公布、令和5年4月1日より、新法により一元化され、個人情報保護制度の所管が国の個人情報保護委員会となり、条例で定めていた事項の多くが新法で規律されるため、現行の「個人情報保護条例」を廃止し、規定を整理の上、新たに条例を制定するものです。

◆清里町個人情報公開・個人情報保護審査会条例の制定  
「清里町個人情報保護法施行条例の制定」に伴い、審査会設置に係る条例を制定するものです。

◆清里町債権管理条例の一部を改正する条例  
個人情報保護法の改正に伴う個人情報保護法の制定により改正するものです。

◆清里町議会の個人情報の保護に関する条例の制定  
今日までの清里町議会における個人情報の保護については、行政側で制定した「清里町個人情報保護条例」が適用されていましたが、改正後の個人情報保護法では、国会(立法権)や裁判所(司法権)の独立性を踏まえ、個人情報保護法の「適用対象外」となり、地方公共団体の



議会も同様に、「法律の適用対象から除外する」こととされたため、議会において独自の条例を制定するものです。

### 条例の精査確認による改正

既に制定されている条例等の引用法令や文言など、内容、効力の有無を改めて精査の結果により改正するものです。

◆公益的法人等への町職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例  
引用法令の精査等に伴う改正です。

◆清里町証人等に対する実費弁償に関する条例の一部を改正する条例  
引用法令の精査等に伴う改正です。

◆町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
条文の区分(条、項、号)の整理等に伴う改正です。

◆町職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例  
条文の区分(項、号)の整理等に伴う改正です。

#### ○建物の所在地

・清里町字神威708番地4

#### ○数量

・機械棟 454.56㎡  
・計量棟 132.89㎡

#### ○譲渡の目的

小麦の安定生産と農業者の負担軽減

#### ○譲渡の相手方

清里町農業協同組合

## 意見書

◆食料安全保障の強化及び食料・農業・農村政策の確立と酪農・畜産経営の安定を求める意見書

世界の食料事情の変化や気象変動による農業被害等に鑑み、食料の安定生産・供給に向けて生産資材の安定的な確保や担い手の育成、再生産可能な直接支払制度の導入など機動的な施策の拡充や予算の確保により、生産基盤を一層強化すること。

また、酪農・畜産経営はかつてないほど厳しい情勢に晒されていることから、官民一体での在庫削減などの需給調整対策を行い、牛乳乳製品の消費拡大の一層の強化などで、一刻も早い需給改善を図ること。(抜粋)



◆清里町地域公共交通活性化協議会設置条例の制定  
地域公共交通の活性化及び再生法に関する法律に基づき、清里町地域公共交通計画を策定し、関係行政機関、交通事業者、地域住民等を構成委員として協議を行う法定協議会を設置するため、条例を制定するものです。

◆町有林野基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例  
現有町有林所在地を地籍図の精査により修正を行うとともに、町有林の面積について、変動があった場合に林地台帳等によりリアルタイムに管理を行うために改正するものです。

◆清里町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
賦課限度額の引き上げ、保険税算定のための資産割廃止に向けた段階的な所得割への移行、低所得者への負担軽減を行う基準額の拡充に伴う改正です。

◆清里町国民健康保険条例の一部を改正する条例  
健康保険法施行令の一部改正に伴い、出産一時金の支給総額を引き上げるために改正するもの

令和5年第1回臨時会  
令和5年2月22日  
斜里郡3町終末処理事業組合議会  
議員の補欠選挙を行いました。

## 議員の辞職

古谷一夫議員より、2月15日付けで議員の辞職願が提出され、議長は、地方自治法126条の規定に基づき、同日付けで辞職を許可し、臨時会で報告しました。

## 斜里郡3町終末処理事業組合議会議員補欠選挙

斜里郡3町終末処理事業組合議会に本町議会から選出している議員に欠員が生じたため、組合規約第6条第3項の規定により補欠議員1名の選挙(指名推薦)を行いました。

○当選人 前中康男議員

のです。

◆清里町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い改正するものです。

◆清里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例  
児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い改正するものです。

## 人事

◆人権擁護委員候補者の推薦  
6月30日で任期満了となる人権擁護委員の候補者として、梅村百合子氏(新任)の推薦に同意しました。

◆オホーツク町村公平委員会委員の選任  
前任者の任期満了に伴い、山下英二氏(大空町)の選任に同意しました。

◆清里町農業委員会委員の任命

3月18日で任期満了となる農業委員の任命に同意しました。

- 青野 徹氏(再任)
- 島田慎司氏(再任)
- 岡本勝弘氏(再任)
- 太田智美氏(再任)
- 岩井清郎氏(再任)
- 早川秀和氏(再任)
- 佐藤弘康氏(新任)
- 吉田勝典氏(新任)
- 長嶋裕平氏(新任)
- 河面富士夫氏(再任)
- 鈴木良則氏(再任)
- 浅野智樹氏(新任)
- 柳谷克彦氏(再任)
- 垂石義秋氏(再任)

## 専決処分の承認

◆ごみ処理運搬車等更新事業契約の変更  
○納期 令和5年3月2日  
・変更前 令和5年3月2日  
・変更後 令和5年3月23日  
○契約の相手方 古屋自動車工業

## 財産

◆財産(麦乾燥調製貯蔵施設)の無償譲渡

## 清里高校生と議会議員との意見交換会を開催

2月13日、清里高校において、清里高校生と議会議員による意見交換会が開催されました。高校からは生徒会役員5名、議会からは田中議長、村島議員、堀川議員の3名が出席しました。学校行事、校則の改訂、「高齢者に優しい町」、「清里町を知ってもらうための取組み」等の地域活性化策など、様々な意見が交わされました。



## 斜里郡3町議会議員研修会に参加



2月14日、小清水町アグリハートセンターで「斜里郡3町議会議員研修会」が開催され、本町から8名が参加しました。農業拠点施設の整備・運営状況等の説明を受け、研鑽を深めました。

## 地域の振興発展に貢献

この度、田中 誠議長が、全国町村議会議長会より表彰を受けました。これは、田中議長が多年にわたり議長として、地域の振興発展に寄与された功績が認められたものです。

